

行政刷新会議独立行政法人改革に関する分科会（第1回）資料
分科会の進め方について

必要な法律案の次期通常国会への提出を目指し、年内に、独立行政法人の制度・組織の見直し案を決定するべく、概ね以下のような日程で検討を進める。

9月

- 独立行政法人改革の経緯及び論点の整理
- 有識者ヒアリング
- WGの設置

10月

- 各府省・各法人ヒアリング（WG）
- 有識者、労働組合ヒアリング
- 制度・組織の見直しに係る論点を踏まえた検討

11月

- 制度・組織の見直し案の検討

12月

- 制度・組織の見直し案の取りまとめ
- 行政刷新会議への報告・決定

行政刷新会議独立行政法人改革に関する分科会

ワーキンググループからの勤労者退職金共済機構に係る主な質問事項

- 100%国保有株式会社で運営できないか。
- その他の法人形態での運営ができないか。
- 資産管理業務を実施していることに鑑みれば、現在の独立行政法人制度における業務執行の規律は、民間の投資運用等を行う株式会社と比べて相当緩い。厳格な業務運営に係る規律や意思決定等における透明性の確保、責任所在の整理、手続き規定等の検討とセットで考えるべきではないか。
- 現行の運用失敗時の評価・責任追及等について、銀行や保険会社の運用子会社や投資運用会社における場合と比較してどうか。
- 年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）との統合についてであるが、運用に係る専門性の有効活用といった面でもメリットがあるのではないか。
- 勤労者退職金共済機構の業務のうち資産運用部分を切り離してGPIFに移管することはできないか。